

速度取締り指針

大聖寺警察署の速度取締り重点

重点路線	規制速度	重点時間帯	区域
国道8号	法定速度60km/h	10:00~12:00	管内全区間
主要地方道 山中伊切線	指定速度40km/h	16:00~18:00	

※ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

大聖寺警察署管内における交通事故実態

大聖寺警察署管内における交通人身事故は減少傾向にあり、令和3年6月末現在（上半期）

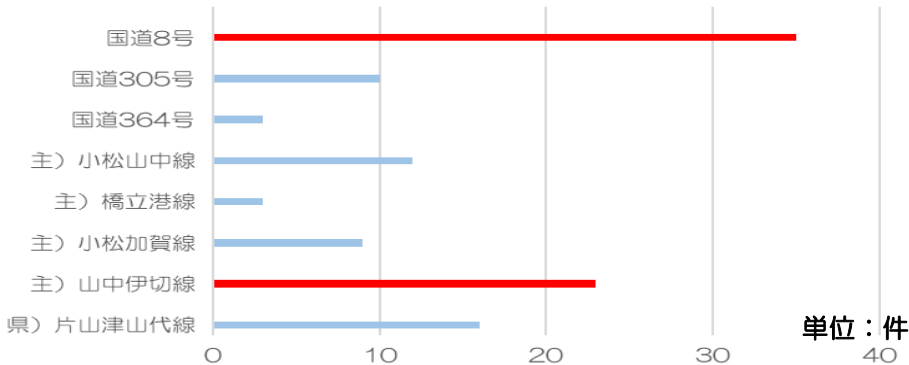
- 発生件数 52件（去年同期比 -6件）
- 死者数 2人（去年同期比 +1人）
- 負傷者数 61人（去年同期比 -3人）

であり、前年同期比と比べて発生件数、負傷者数は減少、死者数は増加しています。

死亡事故は、山代温泉地内の主要地方道（2月）、美岬町地内の駐車場（3月）で発生しています。

過去3年間（下半期）における交通事故発生状況

路線別の人身事故発生状況

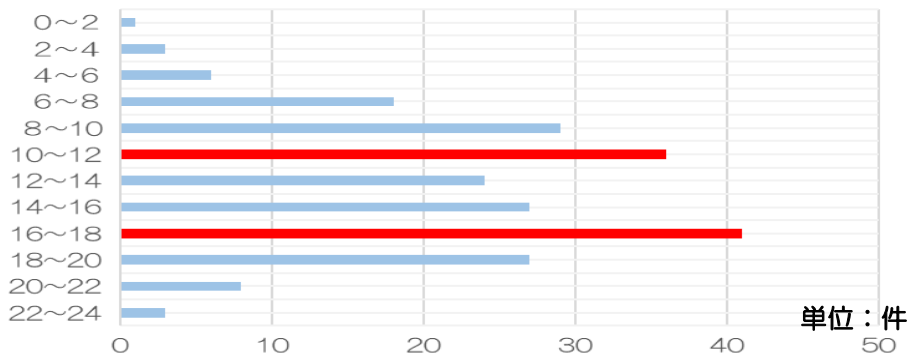


路線別の人身事故発生状況を見ると

国道8号

における発生件数が最も多く、以下は左図のとおりです。

時間帯別の人身事故発生状況



発生時間帯別の人身事故発生状況を見ると

午前10時から午後0時

午後4時から午後6時

の間に多く発生しています。

その他の交通指導取締り要点

- 運転者の歩行者保護意識啓発のため、横断歩行者妨害等違反の取締りを強化する。
- 通学路の安全確保を図るため、定期的に通学路での取締り実施する。
- 悪質運転者根絶のため、定期的に管内一斉検問等を実施し、飲酒・無免許運転取締りを強化する。